

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年6月15日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古澤 隆夫
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古澤 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日
売上高 (千円)	2,140,837	2,301,162	9,007,487
経常利益 (千円)	29,204	92,953	304,800
四半期(当期)純利益 (千円)	10,566	52,454	114,718
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	823,000	823,000	823,000
純資産額 (千円)	1,126,665	1,265,432	1,226,633
総資産額 (千円)	4,355,440	4,471,552	4,519,887
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.02	64.65	141.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	25.7	28.3	27.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	103,436	55,107	880,558
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	5,110	111,473	209,541
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	93,674	24,835	314,924
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	322,858	532,553	674,299

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第22期第1四半期累計期間及び第22期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第23期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の景気対策等により企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、平成26年4月の消費税増税や円安に伴う物価上昇を背景とした、実質所得の伸び悩みなどによる個人消費の減退とその後の回復の遅れは長期化しており、先行きは依然として不透明な状況であります。

外食産業におきましては、消費税増税以後、引き続き節約志向とプレミアム志向の二極化が進んでおります。また、中食需要の高まりなどから、飲食関連企業間のみならず、他業種との顧客獲得競争も激しさを増しております。さらに円安に伴う原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、労働需給逼迫による人件費の上昇など、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社では「For the future～新たな目標に向け、皆で創造、達成する～」という会社方針のもと、当第1四半期累計期間におきましては既存店の営業力強化を最優先の課題としつつ、今後の新規店舗展開を視野に入れ、人材確保のための新規部署の立ち上げなど様々な施策に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、期間限定メニューの定期的実施、メールマガジンを中心としたモバイルコンテンツを活用した販売促進策、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の更なる向上等により売上計画の達成に向けた取組みを行い、営業力強化に努めております。

コスト面につきましては、円安に伴う原材料価格の高騰もあり、引き続き厳格なロス管理を行っております。人件費につきましては、適切なワークスケジュール管理を行っております。またエネルギーコストにつきましては、電気とガスのバランスを考慮し様々な施策を検討及び実施しておりますが、電気使用量の大きい店舗につきましては、電気設備の一部をガス設備へ更新しております。その他の店舗管理コストにつきましても引き続き効率化を図り、収益力強化に努めております。

なお、当第1四半期会計期間は新たな出店をしておりません。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,301,162千円（前年同期比7.5%増）、経常利益は92,953千円（前年同期比218.3%増）となり、四半期純利益は、52,454千円（前年同期比396.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して141,745千円減少し、532,553千円となりました。

当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は、55,107千円（前年同期は103,436千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益92,768千円、減価償却費が84,770千円、その他の流動負債の減少による支出が148,130千円、法人税等の支払による支出が93,379千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、111,473千円（前年同期は5,110千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が12,000千円、有形固定資産の取得による支出が82,200千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、24,835千円（前年同期は93,674千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が280,698千円に対して、短期借入金の増加が83,333千円、新規の長期借入れによる収入が250,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,292,000
計	3,292,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	823,000	823,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	823,000	823,000	-	-

(注)発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日	-	823,000	-	291,647	-	272,747

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 811,300	8,111	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	823,000	-	-
総株主の議決権	-	8,111	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	11,700	-	11,700	1.42
計	-	11,700	-	11,700	1.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,299	584,553
店舗食材	204,898	240,439
貯蔵品	19,532	19,688
前払費用	87,234	88,695
繰延税金資産	18,115	18,115
その他	12,019	10,063
流動資産合計	1,056,099	961,556
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,868,892	1,820,731
構築物(純額)	252,108	241,515
土地	337,516	364,495
建設仮勘定	1,873	60,372
その他(純額)	100,580	107,188
有形固定資産合計	2,560,970	2,594,304
無形固定資産		
その他	22,557	20,280
無形固定資産合計	22,557	20,280
投資その他の資産		
投資有価証券	32,425	36,337
敷金及び保証金	585,624	594,693
保険積立金	99,684	105,272
繰延税金資産	59,480	58,438
その他	103,045	100,670
投資その他の資産合計	880,259	895,411
固定資産合計	3,463,787	3,509,996
資産合計	4,519,887	4,471,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,448	238,705
短期借入金	-	83,333
1年内返済予定の長期借入金	860,401	800,010
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	37,489	30,549
未払金	467,396	403,556
未払法人税等	102,847	44,650
販売促進引当金	28,900	30,100
その他	162,674	98,444
流動負債合計	1,889,157	1,759,349
固定負債		
長期借入金	1,111,581	1,141,274
社債	255,000	255,000
リース債務	17,440	12,068
資産除去債務	1,791	1,940
その他	18,284	36,487
固定負債合計	1,404,096	1,446,770
負債合計	3,293,253	3,206,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	677,554	713,783
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,224,398	1,260,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,235	4,805
評価・換算差額等合計	2,235	4,805
純資産合計	1,226,633	1,265,432
負債純資産合計	4,519,887	4,471,552

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
売上高	2,140,837	2,301,162
売上原価	544,362	570,318
売上総利益	1,596,475	1,730,843
販売費及び一般管理費	1,578,654	1,641,724
営業利益	17,821	89,119
営業外収益		
受取利息	1,452	892
受取保険料	5,869	3,462
受取賃貸料	6,984	3,734
受取手数料	4,327	4,451
その他	3,655	936
営業外収益合計	22,289	13,477
営業外費用		
支払利息	10,787	8,885
その他	118	758
営業外費用合計	10,906	9,643
経常利益	29,204	92,953
特別利益		
新株予約権戻入益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
固定資産除却損	-	184
特別損失合計	-	184
税引前四半期純利益	29,274	92,768
法人税等	18,708	40,314
四半期純利益	10,566	52,454

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	29,274	92,768
減価償却費	94,827	84,770
新株予約権戻入益	70	-
受取利息及び受取配当金	1,452	892
販売促進引当金の増減額(は減少)	6,300	1,200
支払利息	10,787	8,885
固定資産除売却損益(は益)	-	184
たな卸資産の増減額(は増加)	43,269	35,697
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,613	3,217
長期前払費用の増減額(は増加)	4,494	2,699
仕入債務の増減額(は減少)	6,068	39,257
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,398	148,130
その他の固定負債の増減額(は減少)	284	284
小計	125,687	47,977
利息及び配当金の受取額	57	892
利息の支払額	11,015	10,597
法人税等の支払額	11,293	93,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,436	55,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	12,000
定期預金の払戻による収入	18,000	-
有形固定資産の取得による支出	18,733	82,200
無形固定資産の取得による支出	-	250
投資有価証券の取得による支出	300	300
その他	4,923	16,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,110	111,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	83,333
長期借入れによる収入	200,000	250,000
長期借入金の返済による支出	259,311	280,698
割賦債務の返済による支出	-	119
リース債務の返済による支出	19,722	12,311
配当金の支払額	14,640	15,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,674	24,835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,651	141,745
現金及び現金同等物の期首残高	318,206	674,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	322,858	532,553

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
販売促進引当金繰入額	13,400千円	13,340千円
給与手当	268,904	290,642
雑給	388,912	419,673
水道光熱費	304,749	306,693
地代家賃	172,213	168,520
減価償却費	94,827	84,770

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
現金及び預金勘定	328,858千円	584,553千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	6,000	52,000
現金及び現金同等物	322,858	532,553

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	16,226	20	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月24日 定時株主総会	普通株式	16,226	20	平成27年1月31日	平成27年4月27日	利益剰余金

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)
当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年2月1日至平成27年4月30日)
当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円02銭	64円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,566	52,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,566	52,454
普通株式の期中平均株式数(株)	811,300	811,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月15日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。